

令和2年度事業報告

【総務部】 部長 吉田健太郎 理事 高橋茂雄 浦 忠樹 広嶋 徹

1 制度対策に対する事項

制度対策及び連合会からの伝達等に対し、各部と連携を図り迅速に対応した。

2 会員の品位の保持のための指導及び連絡に関する事項

- (1) 全体研修会時に懲戒事例を紹介し、倫理の周知徹底を行った。
- (2) 県会に寄せられる苦情案件の数、状況及び懲戒情報、注意勧告情報を県会ニュースやホームページ等により会員へ可能な限り通知し、会員へ注意を促した。
- (3) 綱紀委員会と連携し、情報共有を行った。

3 会員の執務の指導及び連絡に関する事項

- (1) 県会ニュース等により情報伝達を行った。戸籍謄本・住民票の写し等職務上請求書を、土地家屋調査士法第3条業務以外で使用をされている会員及び使用簿の記載の仕方に不備がある会員に対して注意を行った。
- (2) 会員事務所への訪問を通して、県会からの情報を直接伝達し、また本会への意見・要望、業務に関する提案等を収集した。(7名の会員を訪問した。)
- (3) 会員が業務において知り得た個人情報等の取扱いについて、メールにて指導及び連絡を行った。

4 会員の入会及び退会その他人事に関する事項

本会への入会予定者に対し、登録前に正副会長、総務部長にて面談を実施した。入退会の手続き等に関しては、会則や規則に基づき適切に対応した。

5 本会が所有する会員の個人情報の公開に関する事項

懲戒処分等に関しては、本会の「情報公開に関する規則」及び「情報公開に関する細則」に則り、ホームページ上で公開した。また、関係機関等からの問い合わせに対しても規則等に則り対応した。

6 本会及び会員の個人情報の保護に関する事項

本会が所有する個人情報の保護について「個人情報の保護に関する規則」、「特定個人情報取扱規程」及び「特定個人情報取扱細則」に基づき適切な管理を行った。

7 会員の業務等に対する苦情相談及び紛議の調停に関する事項

一般から本会へ寄せられる苦情に対し「苦情相談取扱規程」に基づき、総務部で対応した。令和2年度に寄せられた苦情事件は、全部で10件であった。また、紛議の調停に対する請求はなかった。

8 非調査士等による調査士業務の排除に関する事項

- (1) 平成22年4月より施行された土地家屋調査士法施行規則第39条の2による法務局からの調査依頼については、各支部と連携して八幡出張所、飯塚支局、筑紫支局の3カ所にて調査を行った。また、法務局に対しても違反者に対して注意勧告を促した。
- (2) 土地家屋調査士法第68条の対応として、業務部と連携して関係官公署にパンフレットを送付した。

9 その他、他の部の所掌に属さない事項

- (1) 会則、規則、規程等について検討を行い、改正された規則等についてはホームページ上のデータの更新を行った。
- (2) 制度対策委員会に対し、必要な助言を行った。
- (3) 「ワイドエリアネットワーク会議」は札幌で開催予定であったが、コロナ禍により中止となった。

10 支部との連携に関する事項

支部長会議等において、意見交換を行った。

11 制度制定 70 周年事業に関する事項

各部と連携して対応する予定であったが、コロナ禍により中止した。

【財 務 部】 部長 萩尾耕次

- 1 福利厚生及び共済事業の充実
 - (1) 親睦事業への支援
支部合同親睦事業への支援については、本年度申請が無かった。
同好会への支援については、本年度申請が無かった。
 - (2) 健康に関する支援
各支部で行われた、健康診断に対し支援を行った。
開催支部（福岡中央、南福岡、西福岡、飯塚、柳川、大牟田）
 - (3) 国民年金基金の加入促進
県会ホームページ、県会ニュースを利用し加入促進を行った。
- 2 会計監査事務への対応
令和 2 年 4 月 15 日に行われた令和元年度下期の期末監査、及び令和 2 年 10 月 15 日に行われた令和 2 年度上期の中間監査への対応を行った。
- 3 事業予算執行状況の把握・助言
毎月、会費入金状況・支出伝票及び予算執行状況を確認した。
- 4 制度制定 70 周年事業への対応
各部と連携して対応する予定であったが、コロナ禍により中止した。

【業 務 部】 部長 魚澄 清 理事 金内秀峰 溝口太一郎

- 1 会員への情報伝達及び業務指導
 - (1) 土地家屋調査士の業務に関する情報に対応し、会員に伝達を行った。
 - (2) 会員からの業務に関する質問に対応した。
 - (3) オンライン申請の利用を促進するため会員への周知及び指導を行った。
- 2 公共基準点の使用承認、認定登記基準点への対応
 - (1) 不動産登記規則第 77 条の公共基準点の利用について、引き続き各市町村への包括使用承認を行い、基準点使用報告書提出の徹底を HP やメールで会員へ周知を行った。
 - (2) 認定登記基準点について、本年度は 1 件の申請があった。
- 3 官民境界等への対応
 - (1) 官民境界に関する改善点を把握し、必要に応じて担当官公署に対応し会員へ周知した。
 - (2) 官民境界に係る境界標保全のお願いを、継続して担当官公署へ行った。
 - (3) 市町村に土地所有者等不明時の依頼書に関する検討を行った。
- 4 不動産登記法第 14 条地図作成作業（従来型・大都市型）への対応
法第 14 条地図作成作業について、法務局の依頼に対応した。
- 5 福岡法務局との協議会等の開催
 - (1) 表示に関する登記事務について福岡法務局と事務連絡協議会を行い、業務に関する問題点等を協議し、会員へ周知した。
 - (2) 業務等に関する問題点について、必要に応じて協議を行った。
- 6 対外的業務活動
 - (1) 土地家屋調査士法第 68 条(非調査士)の周知徹底
総務部と連携して、土地家屋調査士法第 68 条について引き続き徹底を呼び掛けた。
 - (2) 公共嘱託登記土地家屋調査士協会との協議会開催
本年度は開催していない。

- 7 適正な業務と報酬の分析
報酬額の運用における実態調査及び統計資料の作成を行った。
- 8 所有者不明土地・空き家問題への対応
 - (1) 福岡県空家対策連絡協議会に有識者団体として参加した。
 - (2) 県内各市町村に、空家等対策の推進に関する特別措置法第7条に基づく市町村協議会の構成員として、活動できるように啓蒙活動を行った。
 - (3) 福岡法務局から表題部所有者不明探索委員推薦依頼に対応した。
- 9 制度制定70周年事業に関する事業
各部と連帯して対応する予定であったが、コロナ禍により中止した。

【広 報 部】 部長 池田直之 理事 樋口節美

- 1 対外的広報
 - (1) 無料相談会
行政評価局主催の「くらし・行政相談」については、毎月第一金曜日の当番日に天神岩田屋において、また、5月・8月・11月・2月の第二金曜日には小倉井筒屋において相談会の対応を行った。
7月31日の「土地家屋調査士の日」は広報部理事により無料相談会の開催を実施した。
10月1日の「法の日」を中心日とし、各支部協力のもと無料相談会を実施する予定であったが、コロナ禍のため中止した。
今年度も毎週北・中・南部で実施された無料相談会の体制を整えた。
 - (2) 新聞紙面およびインターネット等を活用し、調査士制度・ADR・相談会等の案内広告を行った。
 - (3) 福岡県内の商業施設に制度広報のポスターを設置し、広報活動を行った。
 - (4) 行政機関で発行されている広報誌に、無料相談会等の告知広告を掲載した。
 - (5) 各支部の地域貢献活動は行われなかったため、助成は行っていない。
 - (6) 県会のリーフレットを作成し、無料相談会等で配布した。
- 2 対内的広報
 - (1) ホームページによるスケジュール・伝達事項（県会ニュース）等の告知をした。
- 3 制度制定70周年事業
 - (1) 各部と連携して対応する予定であったが、コロナ禍により中止した。
 - (2) 70周年記念誌を作成し、毎年発行している冊子版の会報「ふくおか」との合併号として発刊する予定であったが、70周年記念の会報「ふくおか」を発刊した。
 - (3) 記念事業の中止により、記念グッズの作成を中止した。

【研 修 部】 部長 平木裕一 理事 赤間秀樹 黒田知宏 秦伸一

- 1 全体研修会
本年度は動画配信（動画視聴方式）により2回行った。（第1回はコロナ禍により中止）参加者人数は、第2回が660名中131名、第3回が661名中195名参加した。
- 2 専門研修会（有料）
本年度は1回行った。（第2回（継続研修）は緊急事態宣言発令により今年度は中止、次年度で開催予定）参加人数は21名であった。
- 3 支部研修会
実施された支部は16支部中2支部であり、参加者1名につき1,000円の補助金を交付した。
- 4 新入会員研修会
本年度はコロナ禍（緊急事態宣言発令）により中止した。

- 5 新人実務体験研修
研修希望者の申し込みが2名あり、令和2年4月から約1ヵ月間（途中緊急事態宣言により一時中断あり）、令和2年4月から約3ヵ月間（途中緊急事態宣言により一時中断あり）、実施した。
- 6 補助者を対象とした研修会（有料）
令和2年12月11日（金）ももちパレスにて補助者規程に基づき、補助者（参加者77名）を対象とし、倫理及び資質の向上を目的とした研修会を開催した。また、補助者規程第10条に基づき修了証を発行した。
- 7 土地家屋調査士専門職能継続学習（土地家屋調査士CPD）制度への対応
各研修において日本土地家屋調査士会連合会のCPD管理システムに対応し、県会ホームページで公開した。
- 8 制度制定70周年事業に関する事項
各部と連携して対応する予定であったが、コロナ禍により中止した。

【各研修会の詳細は開催概要参照】

【社会事業部】 部長 守田靖昭 理事 奥永尊仁 岡村芳樹 野田 馨

- 1 筆界特定制度への対応
 - (1) 福岡法務局との協議会
筆界特定制度並びに筆特活用スキームに関して福岡法務局と協議会を開催した。
 - (2) 筆界調査委員の育成
福岡法務局協力のもと筆界調査委員のインターンシップのマッチングを行った。
 - (3) 境界鑑定実務の資料精査と保管
資料センター保管の土地家屋調査士法第25条第2項に規定する「地域の慣習」にかかわる地図等の歴史的資料を県会ホームページに継続掲載し、情報収集を行った。
- 2 社会貢献事業の構築・推進
 - (1) 社会連携講座
西南学院大学法学部の学生を対象に社会連携講座を令和2年9月17日より開講し、全15回講義をウェブ開催した。
 - (2) 防災ネットワークの推進
福岡専門職団体連絡協議会の被災者支援制度研究会に参画した。
- 3 専門研究所への対応
専門研究所の研究について支援を行った。
- 4 福岡専門職団体連絡協議会（業際ネットワーク）
福岡専門職団体連絡協議会は、本年度は9月まで事務局当番会を当会が務めた。
 - (1) 第30回定期大会の開催
令和2年9月9日に第30回定期大会を、当番会である土地家屋調査士会が主体となって開催した。コロナ禍により懇親会は中止した。
 - (2) 共同相談会への支援
令和2年11月28日に行政書士会を中心に中央地区で開催した「くらし・事業なんでも相談会」への支援を行った。
 - (3) 不動産研究会及び企業法務・会計部門研究会への支援並びに被災者支援研究会への支援
不動産研究会において、令和2年7月16日の発表は、久留米支部の有馬哲会員に「官公庁が公開している様々なデータの業務活用～官公庁などが公開している様々な

データを地図上に可視化して業務に活用する事例について紹介～」をテーマに発表して頂いた。

被災者支援活動・被災地域復興の寄与を目的として立ち上げた被災者支援研究会の研究会へ参加した

(4) 士業間親睦事業への支援

令和2年11月17日のゴルフ大会の支援を行った。新規会員交流会及びボウリング大会はコロナ感染防止のため中止となった。

(5) 専団連ホームページの更新への支援

専団連ホームページの更新及び運営を行った。

5 「境界問題解決センターふくおか」への支援

境界問題解決センターふくおかを所管し、センターへの支援を行った。

6 制度制定70周年事業に関する事項

各部と連携して対応する予定であったが、コロナ禍により中止した。

【紛議の調停委員会】 委員長 松永幸男 副委員長 田村 洋 外10名

1 紛議の調停委員会

令和2年度は紛議調停申出が無かったため、委員会は開催しなかった。

2 勉強会

令和2年度の勉強会は開催しなかった。